

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護専門課程看護学科2年課程														
実施方法	通学（昼間）														
指定講座番号	7	6	0	2	5	—	2	0	1	0	0	1	—	2	
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成6年12月15日					入学定員(40人)			修了者数（34人） ※2019年度(2020年3月)卒業生						
訓練期間	24ヶ月					総訓練時間					2,190時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ 看護師 ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ）									
						教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 専門士(医療専門課程)									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						授業科目について所定の3分の2以上を履修した者で、学科試験60点以上で単位認定を受け、68単位(2,190時間)のすべての単位を取得し、出席すべき日数の3分の2以上出席した者で、卒業認定を受けた者									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						看護師として、病院・診療所等での看護業務									
2. 教育訓練の内容															
												教科（カリキュラム）		時間	
基礎分野	科学的思考の基盤		哲学と倫理学										30		
			情報科学										45		
			論理学										30		
	人間と生活、社会の理解		人間関係論										30		
			社会学(含家族関係論)										30		
			教育学										30		
			英語										30		
		保健体育										45			
		人体の構造と機能		解剖生理学Ⅰ										30	
				解剖生理学Ⅱ										30	
生化学										15					
専門基礎分野	疾病の成り立ちと回復の促進		病理学 総論										30		
			疾病と治療Ⅰ					呼吸器系 循環器系 血液系					30		
			疾病と治療Ⅱ					消化器系 腎泌尿器系 代謝内分泌系					30		
			疾病と治療Ⅲ					脳神経系 運動器系 感覚器系					30		
			治療学Ⅰ					薬理学 放射線療法					30		
			治療学Ⅱ					臨床検査 リハビリテーション					30		
			臨床心理学										15		

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

教 科 (カリキュラム)			時 間	
専門基礎分野	健康支援と 社会保障制度	保健医療論	30	
		関係法規	15	
		社会福祉Ⅰ	30	
		社会福祉Ⅱ	15	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	看護概念・看護倫理	30
		基礎看護学技術論Ⅰ	コミュニケーション フィジカルアセスメント	30
		基礎看護学技術論Ⅱ	看護過程展開	30
		基礎看護学技術論Ⅲ	援助技術	30
		基礎看護学技術論Ⅳ	指導技術	15
		基礎看護学技術論Ⅴ	診療補助技術	30
		基礎看護学実習		90
		精神看護学概論		30
精神看護学	精神看護学方法論Ⅰ	疾患 援助論	30	
	精神看護学方法論Ⅱ	プロセスレコード 看護過程展開	30	
	精神看護学実習		90	
	成人看護学	成人看護学概論		30
成人看護学方法論Ⅰ		循環器系、血液系、性機能	30	
成人看護学方法論Ⅱ		消化器系 代謝内分泌系 看護過程展開	30	
成人看護学実習			90	
専門分野Ⅱ	老年看護学	老年看護学概論		30
		老年看護学方法論Ⅰ	呼吸器系 感覚器系 運動器系 腎泌尿器系	30
		老年看護学方法論Ⅱ	脳神経系 認知症 看護過程展開	30
		老年看護学実習		90
	小児看護学	小児看護学概論		30
		小児看護学方法論Ⅰ	援助論	30
		小児看護学方法論Ⅱ	疾患・看護過程展開	30
		小児看護学実習		90
母性看護学	母性看護学概論		30	
	母性看護学方法論Ⅰ	援助論	30	
	母性看護学方法論Ⅱ	新生児・看護過程展開	30	
	母性看護学実習		90	
統合分野	在宅看護論	在宅看護概論		30
		在宅看護論方法論Ⅰ	援助論	30
		在宅看護論方法論Ⅱ	障がい児・者看護、看護過程展開	30
		在宅看護論実習		90
	看護の統合と実践	医療安全と看護管理		30
		災害看護と国際看護		30
		臨床看護の実際		45
		看護研究		30
		統合実習		90

### 3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	准看護師免許取得後3年以上業務に従事している准看護師または、高等学校を卒業している准看護師
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	准看護師資格

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況 ※2019年度(2020年3月)卒業生

① 前年度の修了者数	34	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	38	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	34	人	受験率(③/②)	89.5	%
④ ③のうち合格者数	34	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	26	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	5	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。  
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等 ※2017年度(2018年3月)卒業生

① 回答者総数	12	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	4			
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	5	
	4 非就業	7	人	②B: 非就業者計 7	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	5	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		5
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	4	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	3	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		7
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	7	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		7
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	3	人		12
	4 やや不満	2	人		
	5 大いに不満	1	人		

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

単位認定試験・技術試験、その他個別面談で習熟度を測る。

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	受講科目の3分の2以上を履修し、学科試験で60点以上の者について、教務会議、単位・進級認定会議、学校運営会議の議を経て校長が行う(本校学則第6章第17条)。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	単位認定試験・技術試験、その他個別面談で習熟度を測る。
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	単位認定を受けたものについて、教務会議、卒業認定会議、学校運営会議の議を経て校長が行う(本校学則第6章第19条)
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	単位認定試験・技術試験、その他個別面談で習熟度を測る。

<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	専門領域別に個々に指導を実施。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	講義以外に国家試験対策(模擬試験・補講)、就職ガイダンスを実施。

<b>8. その他の事項</b>			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	一般社団法人京都府医師会 (代表者名: 会長 松井道宣)		
住所及び連絡先	〒604-8585 京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町6		TEL 075-354-6101
施設名称及び施設長名	京都府医師会看護専門学校 (施設長: 校長 松井道宣)		
住所及び連絡先	〒607-8169 京都府京都市山科区柳辻西浦町1-13		TEL 075-502-9500
苦情受付者	氏名 中川 昌男 所属 事務長	事務担当者	氏名 堀 麻衣子 所属 事務室
連絡先	TEL 075-502-9500	連絡先	TEL 075-502-9500

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,560,000 円								
	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	275,000 円								
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1,285,000 円								
		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">第1期</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">400,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第2期</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">295,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第3期</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">295,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第4期</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">295,000 円</td> </tr> </table>	第1期	400,000 円	第2期	295,000 円	第3期	295,000 円	第4期	295,000 円
	第1期	400,000 円								
	第2期	295,000 円								
	第3期	295,000 円								
第4期	295,000 円									
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	431,460 円									
① 任意の教材費(税込額)	141,460 円									
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円									
③ 施設維持費(税込額)	120,000 円									
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	170,000 円									
3. 総額 (1+2) (税込額)	1,991,460 円									